

4 月 15 日 (金)

平成 28 年 4 月 15 日 (金 曜 日)

午前 10 時 2 分開会

出席議員 (39 名)

1 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	来 住 一 人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4 番	渡 辺 創	(県民連合宮崎)
5 番	岩 切 達 哉	(同)
6 番	右 松 隆 央	(宮崎県議会自由民主党)
7 番	二 見 康 之	(同)
8 番	清 山 知 憲	(同)
9 番	島 田 俊 光	(同)
10 番	日 高 博 之	(同)
11 番	野 崎 幸 士	(同)
12 番	日 高 陽 一	(同)
13 番	星 原 透	(同)
14 番	西 村 賢	(無所属の会)
15 番	関 師 博 規	(愛みやざき)
16 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
17 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18 番	田 口 雄 二	(県民連合宮崎)
19 番	高 橋 透	(同)
20 番	丸 山 裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
21 番	中 野 一 則	(同)
22 番	横 田 照 夫	(同)
23 番	宮 原 義 久	(同)
24 番	押 川 修一郎	(同)
25 番	山 下 博 三	(同)
26 番	黒 木 正 一	(同)
27 番	徳 重 忠 夫	(自由民主党県民クラブ)
28 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
29 番	太 田 清 海	(県民連合宮崎)
30 番	満 行 潤 一	(同)
31 番	井 上 紀代子	(同)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(宮崎県議会自由民主党)
33 番	後 藤 哲 朗	(同)
34 番	外 山 衛	(同)
35 番	松 村 悟 郎	(同)
36 番	坂 口 博 美	(同)
37 番	蓬 原 正 三	(同)
38 番	井 本 英 雄	(同)
39 番	中 野 廣 明	(同)

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	永 山 英 也
総 務 部 長	桑 山 秀 彦
危 機 管 理 統 括 監	畑 山 栄 介
福 祉 保 健 部 長	日 隈 俊 郎
環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
商 工 観 光 労 働 部 長	中 田 哲 朗
農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
県 土 整 備 部 長	東 憲 之 介
会 計 管 理 者	高 原 みゆき
企 業 局 長	関 師 雄 一
病 院 局 長	土 持 正 弘
財 政 課 長	川 畑 充 代
教 育 長	四 本 孝 章
公 安 委 員 長	山 崎 殖
警 察 本 部 長	野 口 泰
代 表 監 査 委 員	高 橋 博
人 事 委 員 長	村 社 秀 継

事務局職員出席者

事 務 局 長	甲 斐 正 文
事 務 局 次 長	奥 野 信 利
議 事 課 長	長 倉 健 一
議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 担 当 主 幹	松 吉 浩
議 事 課 主 査	沼 口 恭 一 郎
議 事 課 主 任 主 事	森 本 征 明

◎ 開 会

○星原 透議長 これより平成28年4月臨時県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議事に先立ち、昨日の熊本県を震源とする地震によりまして、大勢の方々が被害に遭われました。また、幾人もの方がとうとい命を落とされました。

本県議会は、この地震災害によりまして亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

◎ 知事発言

○星原 透議長 ここで、知事から発言の申し出がありますので、これを許します。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 昨夜発生しました熊本県熊本地方を震源とする地震について、まだ現時点で被害の全容は明らかではありませんが、不幸にも亡くなられた方々とその御遺族に対し、衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今回の地震では、熊本では震度7が、また本県におきましても、椎葉村において震度5弱、また、高千穂町や日之影町ほかで震度4が観測されているところであります。

県におきましては、災害発生直後から、災害警戒本部を立ち上げ、被害等の情報収集や関係機関との連携に努めてきたところであります。現在、熊本県や関係機関からの要請に応じ、緊急消防援助隊、またDMAT、さらには警察災害派遣隊等を熊本県に派遣しているところでございます。引き続き、関係機関と連携しながら

万全を期してまいりたいと考えております。

県内におきましては、現時点で、高千穂町での負傷者、さらには県道への落石等の報告を受けているところでありますが、引き続き、県内の被害情報収集に努めてまいりたいと考えております。

今回の地震におきましては、余震が100回以上を超えるなど、しばらくまだ余震が続くということ、さらには、落石等のおそれというものがござります。県民の皆様も十分御注意をいただきたいと考えておりますし、県としましても、引き続き、市町村や関係機関との連携を行いまして、県民の皆様の安心・安全の確保に万全を期してまいります。以上であります。〔降壇〕

◎ 議席の一部変更

○星原 透議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○星原 透議長 会議録署名議員に、二見康之議員、西村賢議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○星原 透議長 まず、会期についてお諮りいたします。

今期臨時県議会の会期は、議会運営委員会の決定どおり、本日1日とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 副議長の辞職許可

○星原 透議長 次に、副議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

平成28年4月15日

宮崎県議会副議長 中野 廣明

宮崎県議会議長 星原 透 殿

○星原 透議長 ただいま朗読いたしました副議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、中野廣明議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔中野廣明議員退席・退場〕

○星原 透議長 お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、副議長の辞職は許可されました。

中野廣明議員の着席を求めます。

〔中野廣明議員入場・着席〕

◎ 副議長の選挙

○星原 透議長 これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○星原 透議長 ただいまの出席議員は39名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、松村悟郎議員、渡辺創議員、河野哲也議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○星原 透議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○星原 透議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願います。

立会人の立ち会いを願います。

これより投票に移ります。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○星原 透議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○星原 透議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数39票、うち有効投票39票。

有効投票中、宮原義久議員27票、満行潤一議

員7票、河野哲也議員3票、来住一人議員2票。

以上の結果、宮原義久議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○星原 透議長 ただいま副議長に当選されました宮原義久議員が議場におられますので、本席から、会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、副議長の御挨拶があります。宮原義久議員の登壇を願います。

○宮原義久副議長〔登壇〕(拍手) ただいま選挙の結果をお聞きしまして、副議長に就任をさせていただくことになりました。多くの皆さんの御支援をいただき、重責を預かることに身の引き締まる思いであります。精いっぱい努めてまいりたいと思います。

先ほど、知事、そして議長のほうから、熊本で大地震があったということで——多くの方が亡くなりました。お悔やみを申し上げますとともに、また、多くの方が負傷され、インフラが相当やられた状況もございます。そういったものに対しても復旧が早く進むことを願いたいと思っております。

本日、指名を受けましたからには、議長を支えながら精いっぱい努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。(拍手)〔降壇〕

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員
の辞任許可

○星原 透議長 次に、常任委員会委員及び議

会運営委員会委員の辞任願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 任 願

総務政策常任委員会委員

丸山裕次郎

清山 知憲

島田 俊光

新見 昌安

厚生常任委員会委員

中野 一則

外山 衛

山下 博三

後藤 哲朗

井上紀代子

岩切 達哉

商工建設常任委員会委員

松村 悟郎

二見 康之

野崎 幸士

高橋 透

河野 哲也

環境農林水産常任委員会委員

押川修一郎

日高 陽一

太田 清海

渡辺 創

有岡 浩一

徳重 忠夫

文教警察企業常任委員会委員

井本 英雄

日高 博之

田口 雄二

重松幸次郎

平成28年 4 月 15 日 (金)

議会議長
議会運営委員会委員

図師 博規
井本 英雄
宮原 義久
外山 衛
山下 博三
野崎 幸士

総務政策常任委員会委員

中野 一則
二見 康之
日高 博之
重松幸次郎

厚生常任委員会委員

井本 英雄
松村 悟郎
野崎 幸士
太田 清海
田口 雄二
新見 昌安

このたび、都合により頭書の委員を辞任したので、委員会条例第13条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

平成28年 4 月 15 日

宮崎県議会議長 星原 透 殿

商工建設常任委員会委員

丸山裕次郎
後藤 哲朗
清山 知憲
岩切 達哉
徳重 忠夫

○星原 透議長 ただいま朗読いたしました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任願を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任は、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、辞任は許可されました。

環境農林水産常任委員会委員

外山 衛
山下 博三
島田 俊光
井上紀代子
河野 哲也
図師 博規

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

文教警察企業常任委員会委員

○星原 透議長 これより、ただいま辞任されました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の後任を選任いたします。

押川修一郎
日高 陽一
高橋 透
渡辺 創
有岡 浩一

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各委員会別にその氏名を朗読させます。

議会運営委員会委員

中野 一則
黒木 正一
松村 悟郎

〔事務局長朗読〕

平成28年4月15日(金)

後藤 哲朗

日高 博之

○星原 透議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 各種行政審議会委員の選任

○星原 透議長 次に、開発事業特別資金審議会委員、感染症対策審議会委員及び都市計画審議会委員から辞任願が提出されておりますので、後任の選任について、あらかじめ協議いただきました互選の結果を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりであります。〔巻末参照〕

御了承を願います。

◎ 議案第1号及び第2号上程、採決

○星原 透議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号及び第2号の送付を受けましたので、両案を一括議題といたします。

〔巻末参照〕

この場合、山下博三議員及び新見昌安議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔山下博三議員、新見昌安議員退席・退場〕

○星原 透議長 お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第1号及び第2号について、一括してお諮りいたします。

両案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

山下博三議員、新見昌安議員の着席を求めます。

〔山下博三議員、新見昌安議員入場・着席〕

◎ 議員発議案送付の通知

○星原 透議長 次に、お手元に配付のとおり、議員から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成28年4月15日

宮崎県議会議長 星原 透 殿

提出者 宮崎県議会議員 中野 廣明

松村 悟郎

渡辺 創

河野 哲也

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

みやざき創生対策別委員会の設置

議員発議案第2号

海外経済戦略対策特別委員会の設置

議員発議案第3号

スポーツ・観光対策特別委員会の設置

◎ 議員発議案第1号から第3号まで上程、
採決

○星原 透議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号から第3号までの各号議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号から第3号までの各号議案について、一括してお諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 特別委員会委員の選任

○星原 透議長 これより、特別委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各特別委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

みやざき創生対策特別委員会委員

坂口 博美
井本 英雄
横田 照夫
押川修一郎
二見 康之
清山 知憲
島田 俊光
太田 清海
岩切 達哉
河野 哲也
来住 一人
西村 賢

海外経済戦略対策特別委員会委員

緒嶋 雅晃
蓬原 正三
中野 一則
中野 廣明
黒木 正一
日高 陽一
満行 潤一
高橋 透
田口 雄二
渡辺 創
重松幸次郎
冨師 博規

スポーツ・観光対策特別委員会委員

丸山裕次郎
外山 衛
松村 悟郎
後藤 哲朗
右松 隆央
日高 博之
野崎 幸士

井上紀代子
前屋敷恵美
有岡 浩一
徳重 忠夫

商工建設常任委員会

委員 長 清山 知憲
副委員長 岩切 達哉

環境農林水産常任委員会

委員 長 右松 隆央
副委員長 島田 俊光

文教警察企業常任委員会

委員 長 渡辺 創
副委員長 日高 陽一

議会運営委員会

委員 長 黒木 正一
副委員長 日高 博之

みやざき創生対策特別委員会

委員 長 横田 照夫
副委員長 河野 哲也

海外経済戦略対策特別委員会

委員 長 田口 雄二
副委員長 中野 一則

スポーツ・観光対策特別委員会

委員 長 丸山裕次郎
副委員長 日高 博之

○星原 透議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前10時30分休憩

午前10時55分開議

◎ 議長の報告（正副委員長互選結果）

○星原 透議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

総務政策常任委員会

委員 長 二見 康之
副委員長 重松幸次郎

厚生常任委員会

委員 長 太田 清海
副委員長 野崎 幸士

○星原 透議長 ただいまの朗読のとおりであります。

◎ 閉 会

○星原 透議長 以上で、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもって、平成28年4月臨時県議会を閉会いたします。

午前10時58分閉会